請願第2号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての請願

反 対 加藤 建也 議員

選択的夫婦別姓にした場合、公 的サービスの利用に不便が生じる 可能性がある、行政手続きが複雑 化・コスト増大する、手術の同意、 保険金の受け取りが認められな い、所得税の配偶者控除・配偶者 特別控除や相続税、贈与税の各種 特例、控除も受けられない。また、 強制的親子別姓になることなどか ら、本請願に反対する。

替 成 平 敏子 議員

昨年5月のNHK世論調査では60代以下で70 %が賛成。経団連も制度の早期実現を求めて いる。親と姓が違う場合に受ける恐れのある 不利益は、姓が違うというより、家族の姓は 同じでなければならないという価値観や社会 慣行に原因がある。こうした社会を変えてい くのが政治の責任である。結婚の際、同姓を 望む人は同姓に、結婚後も生まれ持った姓を 望む人は別姓に「どちらも選択できる」制度 を導入すべきと考えるため、本請願に賛成する。

反 対 武藤 清志 議員

夫婦同姓制度は、明治期から日本人が長く 大切にしてきた日本国家の基本的な伝統であ る。夫婦や子どもの姓がバラバラな家族とな れば、家族の一体性が崩壊し、家族の一体感 や先祖を敬う気持ちを薄めることになる。本 市議会に一方的な偏った新聞のコピーを配布 して判断を誘導しようとする行為は二本松市 議会の良識を貶める行為である。この請願の 願意は日本人として不自然な偏向性を含む内 容であり、よって本請願に反対する。

請願第3号 国に対し、「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願

反対)

本多 俊昭 議員

女性差別撤廃条約選択議定書は、個人通報制度を規 定したものである。これは、司法権の独立を犯す可能 性があり、これらの課題を慎重かつ真剣に検討してい る状況であり、批准を早急に求めることは、慎重な検 討を妨げる可能性がある。今後、慎重な議論を続けて いくことが最重要と考えるため、本請願に反対する。

賛 成

菅野 明議員

女性差別撤廃条約選択議定書は1999年に女性差別撤廃条約の実効性を高め るため国連で採択され、現在115か国が批准しているが、日本はまだ批准し ていない。昨年、国連女性差別撤廃委員会は日本に4回目の勧告を行った。 国連からは「検討に時間を掛けすぎている」と遺憾に思うとの懸念まで表明 された。20年以上検討し、更に検討が必要とは、政治が足を引っ張っている と言わざるを得ない。速やかに批准すべきと考えるため、本請願に賛成する。

3月定例会費否

(これ以外の案件等は全会一致で可決されました。)

番号	件名	議決結果	真誠会					みらいの風				日本共産党 二本松市議団			市政会			令和 創生 の会		会派に 属さな い議員		な	賛	反	
			佐藤	堀籠 新一	佐久即	高宮	坂本	鈴木	佐藤	斎藤	武藤	佐藤	斎藤	菅野	平	熊田	安齋	小野	本多	小林	加藤	三木	本多	成	纠
			有	新一	好夫	正彦	和広	一弘	源市	徹	清志	運喜	広二	明	敏子	義春	政保	利美	俊昭	均	建也	剛			/ 3
請願第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効 を求める意見書提出の請願について	趣旨採択	0	•	〇 討	0	0	0	0	0	0	0	●討	•	•	0	0	0	0	0	0	0		16	4
請願第2号	国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入 を求める意見書」提出についての請願	不採択	•	•	•	•	0	•	•	•	討	•	0	0	○討	•	•	•	•	0	●討	•		5	15
請願第3号	国に対し、「女性差別撤廃条約選択議定書のすみ やかな批准を求める意見書」提出についての請願	不採択	0	0	0	0	0	•	•	•	•	•	0	○討	0	•	•	•	計	•	•	•		8	12

欠=欠席 討=討論がなされた案件 ※議長 (本多勝実) は採決に加わっていません。 ※○= 替成 ●=反対 退=退席 ※請願第1号は趣旨採択に対する採決です。趣旨採択とは、請願の願意については十分に理解できるが、実現性の面で確信が 持てないといった場合に、不採択とすることもできないとして採られる決定方法です。

令和7年第11回((1月)臨時会

- 1月臨時会は、1月21日に開催されました。提出された議案は補正予算等3件で、審議の結果、賛成多数で原案可決しました。 主な内容は次のとおりです。
- ◎二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・県に準じて、議会議員の期末手当を改定し、年間支給割合を0.1月分引き上げるため、所要の改正を行ったもの。
- ◎二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・県に準じて、常勤の特別職の期末手当を改定し、年間支給割合を0.1月分引き上げるため、所要の改正を行ったもの。
- ○令和6年度二本松市一般会計補正予算
- ・国の総合経済対策に基づく物価高騰対策をはじめ、給与関係条例の一部改正等に伴い人件費を補正したもの。

傍聴者の ___



いきいきサロン あじさいの会 菅原 文子 さん

私たちのサロン活動において、地元議員が一般質問する議会をぜひ傍聴してみようと 計画をしました。日頃、市の広報や議員の方々の議会だより等を通じて行政の内容を知 り得ていましたが、議会での質問において、少子高齢化、人口減少など直面している大 きな課題について、身近でより具体的な内容を議論していることに感銘をいたしました。

私たちサロンは結成8年目となり、平均年齢も70歳を超え、間もなく全員が後期高齢 者の仲間入りをします。明るく、元気に、楽しい地域社会をつくるためにも議会に期待を 3月10日に傍聴されたみなさん する一方、私たちも皆で話し合いながら活動を進めていきたいと思います。